菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する

公募型プロポーザル実施要領

１　目的

　　この要領は、「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託（以下「本業務」という。）」を実施するに当たり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により事業者を選定する手続きに必要な事項を定める。

２　業務の概要

(1) 業務名

　　菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託

(2) 業務内容

　　別紙「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

(3) 委託期間

　　契約締結日翌日から令和６年１２月２７日まで

　　※ただし、仕様書内、５ 業務内容のうち（１）、（３）、（４）に係る成果品については、令和６年８月２３日までに提出することとする。

(4) 提案上限額

　　２，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

　　※受託候補者として特定後、契約締結に係る協議を行うため、提案上限額での契約を約束するものではない。

３　事務局

　　本プロポーザルに関する事務局を菊陽町教育委員会　スポーツ振興課に置く。

所在：熊本県菊池郡菊陽町大字久保田２８００番地

電話番号：０９６－２８８－７８７７

FAX番号：０９６－２３３－４０１０

電子メール：電子メール（sports(at\_mark)town.kikuyo.lg.jp）

※迷惑メール防止対策です。(at\_mark)を@に置き換えてください。

４　参加資格

　　本プロポーザルに参加できる者は、以下のとおり

１　次に掲げる要件を満たす者

(1) 優れた企画能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制を整えていること。

(2) 常時、対面又はオンラインで打合せを行うことができる体制を整えていること。

(3) 菊陽町競争入札参加資格名簿に登録されている者であること。ただし、当該資格を有していない者であっても、参加手続き時に、本町が求める資格審査表（様式第３号 添付書類を含む。）を提出し、受理された場合は参加資格を有するものとする。

(4) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。

(5) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 本プロポーザルの募集開始の日から契約締結の日までの間、「菊陽町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成８年菊陽町要領第３号）」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(7) 菊陽町が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成２２年菊陽町要綱第２９号）第３条各号の規定に該当しないこと。

(8) 市町村税等の滞納がないこと。

２　次に掲げる要件のいずれかを満たす者

(1) 本業務と同種（国又は他の地方公共団体の公園・スポーツ施設の管理運営に関する調査・検討業務）又は類似（国又は他の地方公共団体の公共施設の管理運営に関する調査・検討業務）の業務実績があること。

(2) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）に基づく公共施設等の整備等に関する事業に係る民間活力導入可能性調査業務を受注した実績を有していること。

５　日程（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 実施日（実施予定日） |
| 公募開始 | 令和６年６月　３日（月） |
| 参加申込書受付 | 令和６年６月　３日（月）～令和６年６月１４日（金） |
| 参加資格確認結果通知 | 令和６年６月１７日（月） |
| 質疑書受付 | 令和６年６月　３日（月）～令和６年６月１４日（金） |
| 質疑回答 | 令和６年６月１７日（月） |
| 企画提案書等提出期限 | 令和６年６月２０日（木） |
| 書類審査（一次審査）結果通知  ※参加申込が４者を超える場合のみ | 令和６年６月２４日（月） |
| 本審査（プレゼンテーション） | 令和６年７月　１日（月）～令和６年７月５日（金）予定 |
| 本審査結果通知 | 令和６年７月中旬予定 |
| 契約締結 | 令和６年７月中旬予定 |

　　※ただし、各実施日については、事務の都合等により変更する可能性がある。

６　参加申込の手続き等

　　本プロポーザルに参加する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

・プロポーザル参加申込書（様式第１号）

　　・誓約書（様式第２号）

　　・業務実績調書（参加資格審査用）（様式第４号）

　　　※直近のものから同種又は類似業務の契約実績を記載すること。

・参加希望者が令和６年度の菊陽町競争入札参加資格者でない場合は、資格審査表（様式第３号）に必要書類を添付の上、提出すること。

(2) 提出期間

令和６年６月３日（月）から令和６年６月１４日(金)　午後５時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出先

菊陽町　事務局（前記３参照）

(5) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認終了後、令和６年６月１７日（月）までにプロポーザル参加申込書記載の電子メールアドレス宛に「公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書」を送付する。

７　質疑及び回答

　　本プロポーザルに関する質疑は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式第５号）

(2) 提出期間

令和６年６月３日（月）から令和６年６月１４日(金)まで

(3) 提出方法　  
電子メール（sports(at\_mark)town.kikuyo.lg.jp）による。  
※迷惑メール防止対策です。(at\_mark)を@に置き換えてください。

※他の方法による質問書は一切受け付けない。

(4) 質疑への回答　  
質疑に対する回答は、令和６年６月１７日（月)までに町ホームページに掲載予定（様式第６号）

(5) その他

* 1. 審査に関わる職員の役職及び氏名等に関する質疑については一切応じない。
  2. 他の提案者に関する質疑については一切応じない。
  3. (2)の提出期間以後の質疑については一切応じない。
  4. 電子メールの件名は「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託公募型プロポーザルに関する質問」とすること。
  5. 電子メール送付後、到着確認のため連絡をすること。
  6. 質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正とみなす。
  7. 本プロポーザルの選定に公平性を保てないと判断される場合は回答を行わないものとする。

８　辞退届の提出

　　参加申し込み後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は辞退届を次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

辞退届（様式第７号）

(2) 提出期限

令和６年６月２０日（木）午後５時（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出先

菊陽町　事務局（前記３参照）

９　書類審査

　　参加申込者が４者を超えるときは、提出のあった企画提案書等により書類審査（一次審査）を行い、プレゼンテーションに進む上位４者を選定する。書類審査（一次審査）をしたときは、選定後速やかにすべての参加申込者へ結果を電子メールにより通知する。なお、選定結果に対する異議の申し立ては受け付けない。

　　参加申込者が４者以内の場合、書類審査はプレゼンテーションと併せて実施する。

10　企画提案書等の提出

　　本プロポーザルに関する企画提案書等は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類１０部（正本１部、副本９部）

　　①企画提案書表紙（様式第８号）

　　②企画提案書（任意様式）

　　　・企画提案書は任意様式とする。

　　　・仕様書中「５業務内容（１）現状分析」

※調査・分析及び課題抽出に係る手法を提案すること。また、テニス場、アーバンスポーツ施設及び多目的運動広場については、他自治体における同種同等施設を明示し、施設の選定理由を明らかにすること。（A4版４頁以内を目安とする。）

　　　・仕様書中「５業務内容（２）類似事例調査」

※類似事例調査の具体的な手法及び調査予定事例を提案すること。（A4版４頁以内を目安とする。）

　　　・仕様書中「５業務内容（３）管理運営手法の提案」

※管理運営手法の概要を具体的に提案すること。また、民間事業者が管理運営を行う効果的な期間及びその理由を明示すること。（A4版４頁以内を目安とする。）

　　　・仕様書中「５業務内容（４）個別施設に係る営業時間等の提案」

※①から⑩に係る概要を明示すること。特に②及び③の検討手法、⑨の具体的な取組内容を中心に提案すること。（A4版１０頁以内を目安とする。）

　　　・仕様書中「５業務内容（５）管理運営手法導入による効果の検証」

※管理運営手法導入による効果検証に係る手法を提案すること。（A4版４頁以内を目安とする。）

　　　・表紙及び目次を除き、ページ番号を付すること。

　　　・正本及び副本ともに、提出書類①～⑥を一冊のファイル１部ずつ綴じること（提出書類⑦については、正本に原本、副本に写しを添付すること）。なお、表紙には、「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託業務委託企画提案書」と記載すること。

　　　・企画提案書については、別紙「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託仕様書」に基づき提案内容を作成すること。ただし、仕様書記載の項目に加えて新たな項目について提案を行うことは妨げない。１２(２)に掲げる評価項目に対応する企画提案を必ず含むこと。

　　　・文字の大きさは、原則として１１ポイント以上とすること。なお、図表においてはこの限りではない。

　　③会社概要書（様式第９号）

　　④業務工程表（任意様式）

　　⑤業務実施体制調書（様式第１０号）

　　⑥業務実績調書（様式第１１号）

⑦見積書（様式第１２号）※副本は写し

　　　・消費税及び地方消費税を含めること。

　　　・積算内訳書（任意様式）を添付すること。

(2) 提出期限　令和６年６月２０日（木）午後５時（必着）

(3) 提出方法　持参又は郵送

（持参の場合、本町の休日を除く午前９時から午後５時まで）

(4) 提出先　菊陽町　事務局（前記３参照）

11　プレゼンテーション

(1) 実施日時　令和６年７月１日～令和６年７月５日（予定）

　※実施日及び実施場所は、別途電子メールにより通知する。

　※発表順は、事務局において抽選を行い、日程と併せて通知する。

(2) 参加人員　３名以内

(3) 実施時間　説明３０分以内、質疑応答２０分以内（計５０分以内）

(4) その他

　ア　プレゼンテーション時の追加資料の配付は認めない。

　イ　プロジェクター、スクリーン及び電源は事務局で準備するが、パソコンその他の機材は提案者で持参すること。

　ウ　プレゼンテーションは、参加申込者が１者のときでも実施する。

12　審査の方法

(1) 審査方法

　　ア　審査は、職員で構成する「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、選定委員会において行う。

　　イ　審査基準は(2)の評価項目及び配点等のとおりとする。

ウ　審査の結果、最高点を獲得したものを第１位とし、第１位が同点のときは、選定委員会の委員の多数決により決定する（併せて次点者を決定する）。

　　エ　第１位として決定した者を受託候補者として特定し、契約締結に係る協議を行う。

(2)評価項目及び配点等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
| 書類審査 | ①企画提案内容（全般）  ※参加申込者が４者以内の場合は本評価項目を除いて評価する。 | 企画提案（全般）の内容及び方法が具体的に示され、本町対象施設の実情を踏まえた、効果的かつ実現性のあるものとなっているか。 | 20 |
| ②業務工程 | 「業務工程」が具体的に示され、本町の実情を踏まえた効果的かつ実現性のあるものとなっているか。 | 5 |
| ③業務実施体制 | 「業務実施体制」（担当者の経験年数、実績等）は適切か。 | 10 |
| ④業務実績 | 同種又は類似の「業務実績」（実績数・規模等）を有しているか。 | 10 |
| ⑤見積金額 | 見積金額は適正に算定されているか。 | 5 |
| プレゼンテーション | ⑥現状分析 | 調査・分析及び課題抽出手法が効果的かつ具体的な内容となっているか。また、同種同等施設の提案及び選定理由が適切なものであるか。 | 15 |
| ⑦類似事例調査 | 本町対象施設と関連付けた事例を具体的に選定しているか。 | 10 |
| ⑧運営管理手法の提案 | 管理運営手法の提案が効果的かつ具体的な内容となっているか。また、民間事業者が管理運営を行う効果的な期間及びその理由が整理されているか。 | 25 |
| ⑨各対象施設の管理運営手法 | 仕様書に掲げる①から⑩に係る概要が明示されているか。特に②及び③の検討手法、⑨の具体的な取組内容は実現可能な内容であるか。 | 15 |
| ⑩管理運営手法導入による効果の検証 | 管理運営手法導入による効果検証に係る手法が具体的に提案されているか。 | 25 |
| ⑪プレゼンテーション能力 | 提案内容の的確な説明及び質疑に対する的確な回答ができたか。業務への意欲や積極性はあるか | 10 |

※配点は、書類審査50点＋プレゼンテーション100点の合計150点とする。

※参加申込者が４者以内の場合、評価項目「①企画提案内容（全般）」を除いた評価項目により採点する。

　その場合の配点は、書類審査30点＋プレゼンテーション100点の合計130点とする。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、書面によりプレゼンテーション参加者へ通知する（選定・非選定の別及び順位）。なお、選定結果や審査の内容に対する問い合わせ、異議等には一切応じない。

13　契約手続

審査の結果、受託候補者として特定した者と協議を行い、必要に応じ仕様書等に調整を行った上で契約を締結する。ただし、受託候補者との協議が整わず契約締結が不可能となったときは、次点者と協議を行う。

14　その他

　(1) 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

　(2) 提出された書類は、返却しない。

　(3) 提出された書類は、選考を行うのに必要な範囲で複製を作成することがある。

(4) 提出された書類は、情報公開請求があった場合、菊陽町情報公開条例（平成１３年菊陽町条例第７号）に基づき公表することがある。

　(5) 次のいずれかに該当するときは、失格とする。

　　ア　参加資格の要件を欠くとき

　　イ　提出書類の提出方法や提出期限を順守しないとき

　　ウ　提出された書類の内容に虚偽の記載があったとき

　　エ　提案上限額を超える金額で見積書を提出したとき

　　オ　審査の公平性に影響を与える行為があったとき

令和　　年　　月　　日

菊陽町長　様

（提出者）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　（印）

連絡先 電話

FAX

E-mail

担当者

プロポーザル参加申込書

　菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領の趣旨を理解し、ここに参加することを表明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| 連絡責任者 |  |

誓　　約　　書

　当社は、入札及び随意契約の見積り並びにその他の契約相手の選定に参加するに当たり、「菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」に記載された参加資格要件をすべて満たしていることを誓約いたします。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、契約の解除等、当方が不利益を被ることになっても、菊陽町が行う一切の措置については異議の申立てを行いません。

令和　　年　　月　　日

誓約者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）

電話番号

資格審査表

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 | ㊞ |
| 所在地 |  |
| 資本金 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |

［添付書類］

□ 法人登記簿（現在事項全部証明書）

□ 営業所一覧表（本社以外の支店等の営業所がある場合）

□ 印鑑証明書

□ 滞納のない証明書（所在地において滞納していないことを証する書類）

□ 財務諸表類（直近１年分）

※プロポーザル参加申込書（様式第１号）等、菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する公募型プロポーザルにて提出する書類に押印する印鑑は、契約書等に押印するもの並びに印鑑証明書に記載のあるものと統一していただく必要があります。

※行政機関が発行する証明書等については、発行後３か月以内であること。

業務実績調書**（参加資格審査用）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務名 | 発注者  （地方公共団体名等） | 契約金額（税込み） | 契約期間 | 業務概要 |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |

※令和３年４月１日以降の実績を記入すること。

※欄が不足するときは、適宜追加すること（最大１０件）。

令和　　年　　月　　日

質　問　書

商号又は名称

担当者

連絡先　　電話

FAX

E-mail

|  |  |
| --- | --- |
| No | 質問内容 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |

※欄が不足するときは、適宜追加すること。

令和　　年　　月　　日

質　問　回　答　書

　本プロポーザルに対する、令和６年６月３日（月）から６月１４日（金）までに受け付けました質問への回答は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 質問内容 | 回　答 |
| １ |  |  |
| ２ |  |  |
| ３ |  |  |

辞退届

令和　　年　　月　　日

菊陽町長　様

所　　在　　地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）

菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する公募型プロポーザルに参加申込みを行いましたが、都合により提案を辞退いたします。

〔連絡担当者〕部署名

職氏名（ふりがな）

電話番号

E-mail

令和　　年　　月　　日

　菊陽町長　様

（提出者）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　(印)

連絡先

電話

FAX

E-mail

担当者

菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託企画提案書

標記業務について菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託に関する公募型プロポーザルル実施要領に基づき、下記のとおり審査書類一式を提出します。

記

１　提出部数　　　正本　１部

　　　　　　　　　副本　９部

２　添付書類　　　※実施要領及び仕様書に基づき提案書類を作成し添付してください。

(1) 企画提案書（任意様式）

(2) 会社概要書（様式第９号）

(3) 業務工程表（任意様式）

(4) 業務実施体制調書（様式第１０号）

(5) 業務実績調書（様式第１１号）

(6) 見積書（見積金額の内訳書）（様式第１２号）

会　社　概　要　書

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者 |  |
| 本店所在地 |  |
| 最寄りの支店  等の所在地 |  |
| 設立年月日 | 年　　月　　日 |
| 資本金 | 千円（　　　　年度） |
| 売上高 | 千円（　　　　年度） |
| 従業者数 | 人（　　　　年　　月現在） |
| 業務内容 |  |

業務実施体制調書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配置予定者 | 氏名・役職・経験年数 | 担当予定業務 | 主な実績（最大５件） |
| 管理責任者 | 氏名  役職  経験年数 |  |  |
| 主たる担当技術者 | 氏名  役職  経験年数 |  |  |
| 担当技術者 | 氏名  役職  経験年数 |  |  |
| 担当技術者 | 氏名  役職  経験年数 |  |  |

※提出日現在で作成すること。

※「主な実績」は、直近３年間のものを優先的に記入すること。

※欄が不足するときは、適宜追加すること。

業務実績調書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 業務名 | 発注者  （地方公共団体名等） | 契約金額（税込み） | 契約期間 | 業務概要 |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |
|  |  | 千円 | （自）  　　　年　　月　　日  （至）  　　　年　　月　　日 |  |

※直近３年間の実績を優先的に記入すること。

※欄が不足するときは、適宜追加すること（最大１０件）。

見　積　書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金額  （税込み） | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（うち、消費税及び地方消費税額　　　　　　　　円）

業務名　菊陽杉並木公園拡張整備事業に係る施設管理・運営手法検討業務委託

令和　年　　月　　日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　（印）

　菊陽町長　様

※「金額（税込み）」の有効数字直前に￥を付すこと。

※消費税及び地方消費税は１０パーセントで算定すること。

※積算内訳書（任意様式）を添付すること。